

3月

平日時間外救急当番医(18:00 ~ 21:00)
 休日当直医(日曜・祝日の9:00 ~ 18:00)

当番医は変更することがありますので、消防署(☎42-0119)に確認のうえ、受診してください。

月	火	水	木	金	土	日
27	31	31	1 柏木医院 小野市船木町 0794-67-0199	2 井上医院 加東市沢部 42-1190	3 育が丘クリニック 小野市榎山町 0794-62-8112	4 【内科】篠原医院 小野市粟生町 0794-65-2810 【外科】小野市民病院 小野市中町 0794-63-2020
5 森下クリニック 加東市社 42-0024	6 松原メイフラワー病院 加東市藤田 42-8851	7 福岡クリニック 小野市神明町 0794-63-1600	8 兵庫青野原病院 小野市南青野 0794-66-2233	9 田淵医院 加東市新町 48-0160	10 坂本医院 加東市上中 42-6660	11 【内科・外科】 加東市民病院 加東市家原 42-5511
12 ひまわりクリニック 小野市神明町 0794-62-7209	13 赤羽目医院 加東市北野 48-5058	14 青山医院 加東市吉井 46-0321	15 緑駿病院 小野市復井町 0794-66-2020	16 依藤診療所 小野市本町 0794-63-0028	17 岡田内科医院 小野市市場町 0794-62-7366	18 【内科】清水内科クリニック 小野市敷地町 0794-62-1005 【外科】小野市民病院 小野市中町 0794-63-2020
19 坂本医院 加東市上中 42-6660	20 春分の日 【内科】神医院 加東市森 47-0144 【外科】岡田整形外科 小野市王子町 0794-62-2011	21 曾野医院 加東市東古瀬 42-6299	22 東条診療所 加東市新定 46-0048	23 復井診療所 小野市復井町 0794-66-7318	24 育が丘クリニック 小野市榎山町 0794-62-8112	25 【内科】小野市民病院 小野市中町 0794-63-2020 【外科】加東市民病院 加東市家原 42-5511
26 ひまわりクリニック 小野市神明町 0794-62-7209	27 岡田内科医院 小野市市場町 0794-62-7366	28 ますむら医院 加東市上滝野 48-0704	29 土井病院 小野市復井町 0794-66-2119	30 松尾内科 小野市黒川町 0794-64-0880	31 育が丘クリニック 小野市榎山町 0794-62-8112	4/1 【内科】嬉野診療所 加東市山国 42-8477 【外科】小野市民病院 小野市中町 0794-63-2020

北播磨小児救急 「北播磨県民いきいき情報」(<http://kitaharima-ikiiki.com/kyukyuiryo/index.html>) を
 輪番病院 ご覧いただくか、消防署(☎42-0119)へお問い合わせください。

相談窓口

相談内容	相談日	時間	場所	予約	問い合わせ
消費生活相談	毎週火・木曜日	9:00~17:00	生活課(滝野庁舎)	不要	48-3528
	毎月第2木曜日	9:00~11:30	社福祉センター	要	
障害者支援相談	毎週月~金曜日	8:30~17:15	福祉事務所(社庁舎)	不要	43-0443
認知症ケア相談	毎月第2・4火曜日	13:00~16:00	地域包括支援センター(ラポートやしろ)		43-0431
くらしの相談	毎週月・火・金・土曜日	13:00~17:00	やしろショッピングパークBio2階		42-7140
就労支援相談	毎週月~金曜日	8:30~17:15	就労支援室(社福祉センター)		43-0165
【午前】心配ごと相談、人権相談、行政相談、母子相談、家庭児童相談、身体障害者相談等 【午後】心配ごと相談、知的障害者相談、こころの病気・障害相談等	3月9日(金)	【午前】 10:00~11:30	はびねす滝野		48-0800
	3月16日(金)		社福祉センター		42-2006
	3月23日(金)	【午後】 13:30~15:00	東条ボランティアセンター	46-0911	
弁護士 法律相談	毎週火曜日(3/20休)	13:30~16:30	社福祉センター	要(有料)	078-351-1233
司法書士 法律相談	毎週土曜日			42-6534	
エイズ・肝炎検査・相談	3月5日(月)、19日(月)	13:30~14:30	加東健康福祉事務所	要	42-9436
こころのケア相談	3月19日(月)	13:30~			42-5111
思春期・引きこもり相談	3月1日(木)				

知的障害者相談は、3月21日(水)にも社福祉センターで実施します。(10:00~11:30)
 母子相談および家庭児童相談は、福祉事務所(社庁舎)で行います。